

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

※該当箇所は ☒ すること

(年 月 日開催分)

(ふりがな)
政治団体の名称

じゅうみんしやとうくもとけんくもとしだいやんじゅうごしふ

自由民主党熊本県熊本市第四十五支部

主たる事務所の所在地

熊本市南区近見 3-7-10

代表者の氏名

田中 誠一

会計責任者の氏名

寺本 和子

事務担当者の氏名

桑住 万友美

(電話) 096 - 354 - 3496

(電話) - -

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | ☐ その他の政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年	月	日から
年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年	月	日から
年	月	日まで



収 支 の 状 況

収 入 総 額			十億			百万									
(前年からの繰越額)						3	0	5	2	2	0	2			
(本年の収入額)						1	9	3	7	5	0	2			
支 出 総 額						1	1	1	4	7	0	0			
翌年への繰越額						1	1	4	6	4	8	0			
						1	9	0	5	7	2	2			

(1) 個人の負担する党費又は会費																			
金 額																			
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)																			
			十億			百万			千			百							
									7	7		2	0	0					
										62 人									

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額										備 考	
		十億	百万	千	百	十	百	十	百	十	百		
(ア) 個人からの寄附											0		
(うち特定寄附)											0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附						8	3	0	0	0	0		
(ウ) 政治団体からの寄附											0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)						8	3	0	0	0	0		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)											0		
イ 政党匿名寄附											0		
合 計 (ア + イ)						8	3	0	0	0	0		

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入															
交付金を供与した本部又は支部の名称		金 額								年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考	
		十億	百万	千	円										
自由民主党 熊本県支部連合会				1	0	0	0	0	0	6	7	5	熊本市中央区水前寺6-41-24		
"				1	0	0	0	0	0	6	12	17	"		
この頁の小計				2	0	0	0	0	0						
合 計				2	0	0	0	0	0						

(その6)

(6) その他の収入													
摘 要	金 額										備 考		
			十億			百万			千		円		
この頁の小計													0
1 件 10 万円 未 満 の も の									7	5	0	0	
合 計									7	5	0	0	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体				
寄附者の氏名(又は名称)	金 額							年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考					
	十億	百万	千	百	十	百	円									
医療法人森和会森病院					1	2	0	0	0	0	6	4	18	熊本市南区近見 1-16-16	森 健太	
(株) 上田 商会					1	3	0	0	0	0	6	4	19	熊本市南区平田 2-8-24	上田 修司	
誉産業 (株)						7	0	0	0	0	6	4	22	熊本市南区野田 3-19-19	米満 泰二	
アデルカーズ (株)					1	3	0	0	0	0	6	4	23	熊本市南区近見 6-22-70	池永 成正	
(株) 三善建設						7	0	0	0	0	6	4	23	熊本市南区富合町杉島 141-2	浦口 知治	
(株) 熊本市リサイクル事業センター					1	7	0	0	0	0	6	5	10	熊本市南区近見 9-10-50	西原 治雄	
環友会					1	4	0	0	0	0	6	5	16	熊本市南区近見 9-10-50	西原 忠雄	
この頁の小計					8	3	0	0	0	0						
その他の寄附										0						
合 計					8	3	0	0	0	0						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額								備 考			
1 経 常 経 費			十億		百万			千		円			
(1) 人 件 費													
(2) 光 熱 水 費													
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							8	9	6	4	8	0	
(4) 事 務 所 費													
小 計							8	9	6	4	8	0	
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費													
(2) 選 挙 関 係 費													
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費											ア～エの計		
ア 機関紙誌の発行事業費													
イ 宣 伝 事 業 費													
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ そ の 他 の 事 業 費													
(4) 調 査 研 究 費													
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							2	5	0	0	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費													
小 計							2	5	0	0	0	0	
合 計							1	1	4	6	4	8	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		(寄附金)				
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は名称)	備考			
	十億	百万	十	千	百	十	千	百	十							
寄 附 金					2	5	0	0	0	0	6	5	30	田 中 誠 - 後援会	熊本市南区近見3-7-10	
この頁の小計					2	5	0	0	0	0						
その他の支出										0						
合 計					2	5	0	0	0	0						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について□して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 19 日

政治団体の名称 自由民主党熊本県熊本市第四十五支部

会計責任者の氏名 寺本 和子

代 表 者 の 氏 名 （代表者については解散時のみ記入すること）

（注） 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。